

「取引所為替証拠金取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成27年11月16日)

| 現 行  | 変 更 後  |
|--|--|
| <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>平成27年5月</u></p> <p>取引所為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>☆取引の方法 (省 略)</p> <p>☆証拠金</p> <p>(1)～(6) (省 略)</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p> <p>当社は、本口座の有効比率を一定の間隔で確認し、その際に有効比率が100%以下となっている場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信致します。また、本口座の有効比率確認時に有効比率が80%以下となっている場合には、未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)します。</p> <p>【有効比率の確認間隔】</p> <p>100%超：約<u>5</u>分</p> <p>100%以下：約<u>1</u>分</p> <p>※～※ (省 略)<br/>(新 設)</p> <p>当社への取引の委託の手続きについて</p> <p>お客様が当社に取引所為替証拠金取引を委託する際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p>(1)～(9) (省 略)</p> <p><u>(10)電磁的方法による書面の交付</u></p> <p><u>当社による書面の交付を電磁的方法により受けることを承諾する場合は、その旨書面または電磁的方法による承諾をしてください。</u></p> | <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>平成27年11月</u></p> <p>取引所為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>☆取引の方法 (現行どおり)</p> <p>☆証拠金</p> <p>(1)～(6) (現行どおり)</p> <p>(7) ロスカットの取扱い</p> <p>当社は、本口座の有効比率を一定の間隔で確認し、その際に有効比率が100%以下となっている場合、お客様の登録されたメールアドレスにアラートメールを送信致します。また、本口座の有効比率確認時に有効比率が80%以下となっている場合には、未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済(ロスカット)します。</p> <p>【有効比率の確認間隔】</p> <p>100%超：約<u>2</u>分</p> <p>100%以下：約<u>30</u>秒</p> <p>※～※ (現行どおり)</p> <p><u>※ロスカット等の判定確認および決済注文は、その時の相場状況(流動性の低下、取引所の注文状況など)や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記【確認間隔】のとおり処理が完了するとは限りません。そのため、決済されるレートが注文執行時点のレートから大きく乖離して約定することがあり、預託資金以上の損失が発生する可能性があります。</u></p> <p>当社への取引の委託の手続きについて</p> <p>お客様が当社に本取引を委託する際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p>(1)～(9) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行  | 変 更 後  |
|--|--|
| <p>(<u>11</u>)～(<u>12</u>)           (省 略)</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成27年5月11日</u></p> | <p>(<u>10</u>)～(<u>11</u>)           (現行どおり)</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成27年11月16日</u></p> |